横浜市会 第３回定例会 会議録

【速報版】

議案関連質疑（令和８年９月25日）

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

○議長（渡邊忠則君）これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。古谷靖彦君。

〔古谷靖彦君登壇、拍手〕

○古谷靖彦君　古谷靖彦です。日本共産党を代表して、市第44号議案横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例の特例に関する条例の制定について質問します。

今回、山中前市長は辞職をし、その際、退職手当についても受け取らないという意思を示されたと聞いています。しかし、今回、市会に提出されているのは、単なる市長個人の意思表明ではありません。市長の退職手当を不支給とすることについて、市会としての議決を求める議案であります。

そこで、職務代理者に伺いますが、市としての考え方、今回、前市長が退職手当を受け取らないという意思を示されたことを受けて本議案が提出されたということですが、市としては、今回の退職手当不支給の理由をどのように整理しているのでしょうか。単に本人が受け取らないと言っているからということなのか、それとも、今回の第三者調査によって明らかになったパワハラなどの市長としての責任を踏まえたものなのか、市としての考え方を伺います。

仮に、今回の退職手当不支給を市長としての責任の取り方の一つだとするのであれば、退職手当を受け取らないことだけで今回の問題に対する責任を果たしたことにはならないと思います。なぜなら、第三者調査で明らかになった問題は、前市長個人の問題にとどまらず、市役所の職場環境や組織の在り方、市政への信頼にも関わる問題だからであります。

そこで伺います。市として、山中前市長の退職と退職手当の不支給によって今回の問題に対する責任が全て終わると考えているのでしょうか。それとも、前市長の退職後も横浜市としての責任を持って取り組むべき課題が残っていると考えているのかどうか、伺います。

次に、被害を受けた職員への対応であります。第三者調査によって、職員が実際にパワハラを受けたと認定された事例が明らかになっています。前市長が退職され、退職手当が不支給となったとしても、被害を受けた職員の被害がそれによって回復するわけではありません。

そこで伺います。前市長の退職後も被害を受けた職員への必要な対応、職場環境への改善、再発防止について、市としての責任を持って継続していくということでしょうか。

今回の第三者調査は、単に過去の事実を明らかにするためだけではありません。調査によって明らかになった事実を今後の市政運営、市役所の組織風土の改善にどうつなげるかが重要です。

そこで伺います。前市長退職後も第三者調査で明らかになった事実と指摘を踏まえ、被害を受けた職員へのケアと被害回復に努めること、また、再発防止策について市として検証し、必要な改革を進めていくことを進めていくべきだと考えますが、市としての考え方を伺います。

そして、そのためには、前市長の退職後も第三者調査に関する資料や庁内での検討記録などについて適切に保存し、市会からの資料請求や調査に対して必要な情報を適切に提供していく考えなのかどうか、伺います。

今回の議案について、日本共産党は、山中前市長が退職手当を受け取らないということ自体について異議を唱えるものではありません。しかし、私たちが問いたいのは、退職手当を受け取らないことによって今回の問題を終わらせてしまっていいのかという問題です。前市長の退職手当が不支給となったとしても、先ほど指摘したとおり、被害を受けた職員への対応、職場環境の改善、第三者調査で明らかになった問題の検証、そして再発防止と市政への信頼回復という課題は残ります。今回の退職手当不支給をもって今回の問題を終わらせる

速報版

ことなく、前市長退職後も横浜市として責任を持って検証と改革を続けていく、このことを求めて質問を終えます。（拍手）

○議長（渡邊忠則君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者　副市長　平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者　副市長（平原敏英君）答弁に先立ちまして、一言申し上げます。

台風25号により各地で被害が発生しておりますが、横浜市内でも多くの被害が発生いたしました。度重なる自然災害によって被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。今後、横浜市として速やかに被災された皆様に寄り添った支援をしっかりと行ってまいります。

それでは、古谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市第44号議案について御質問をいただきました。

退職手当不支給の理由ですが、前市長自らが退職手当を受け取る立場にないと発言されておりまして、これは第三者調査結果の内容やその後の経過等を鑑み、市長としての責任を踏まえて退職手当を受け取らないと判断されたものと考えてございます。私どもといたしましても、その判断を是といたしまして、今回特例条例を提案したものでございます。

前市長退職後において市として取り組むべき課題の有無についてですが、前市長の退職や退職手当の不支給によって今回の事案に関する本市としての対応が終了するものではございません。引き続き真摯に対応してまいります。現在、市長の言動にかかる第三者調査報告書において指摘された課題を踏まえまして、公選職の市長から職員を守る取組や心理的安全性の高い組織づくりについて庁内で議論をしております。職員一人一人が安心して力を発揮できる職場環境づくりを進め、市政運営への信頼を早期に回復できるよう取り組んでまいります。

職へのケアと被害回復に努め、必要な改革を進めていくべきとの御指摘についてですが、既にハラスメントや健康相談等の相談窓口を改めて周知し、被害や影響を受けた職員の対応を進めております。また、既存の相談窓口とは別に新たな相談・支援窓口についても設置していこうと考えております。さらに、市長等の特別職を対象としたハラスメント防止条例の制定をはじめ、副市長等による牽制機能や意見を伝えられる組織風土の醸成など、再発防止と信頼回復に向けて必要な対策の具体化を進めてまいります。

資料等の適切な保存及び資料要求への対応についてですが、第三者調査に関する資料については、調査員が実施された調査の内容に関する資料は本市では保有しておりません。第三者調査に係る弁護士選定に関する資料や調査への提供資料、その他庁内における再発防止に向けた検討資料など、本市が保有している資料については、法令にのっとり適切に保存するとともに、市会からの資料要求等についても真摯に対応してまいります。

以上、古谷議員の御質問に御答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）次に、井上さくら君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君　井上さくらでございます。前市長の退職金不支給に関し、副市長にお聞きします。

まず、そもそも山中氏はなぜ辞職したのか、その説明を議会は聞いていません。そこで、前市長は辞職の理由をどう説明したのか伺います。

また、前市長が退職金を受け取らない理由を副市長は確認したのか、どのような説明だったのか伺います。

速報版

今回不支給とする退職金は13か月分、約930万円ですが、第三者調査の費用は3200万円、市長辞職による臨時の市長選の経費は15億円です。これらの費用や横浜の信頼失墜など、前市長の言動がもたらした本当の損害について、試算はあるか、どう認識しているか、伺います。

算定不能な部分もあるとは思いますが、その一部でも前市長本人が負担しようと思えば可能ではないのか、何が法的ハードルになるのか、伺います。

前市長の議会での発言は、８月14日が最後で、そのときは続投させてくれという姿勢でした。その後、議会での説明は一言もなく辞職し、今日に至っています。本人の説明放棄は言語道断ですが、横浜市として前市長のパワハラや暴言が本市に与えた影響などの実情について、市民や市会への説明はありません。見解を伺います。

この問題は、山中さん個人と職員との問題では決してありません。横浜市の重大な組織問題であり、４人の副市長は当事者であり、当然責任もあります。第三者調査の結果と現状についての受け止め、何が問題だったか、今の問題は何か、４人の副市長それぞれに伺います。ぜひ各人のお言葉でのお答えをお願いして、ひとまず終わります。

○議長（渡邊忠則君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者　副市長　平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者　副市長（平原敏英君）井上議員の御質問にお答えいたします。

市第44号議案について御質問いただきました。

前市長の辞職理由ですが、前市長自らが第三者調査結果の内容やその後の経過等を鑑み、市長としての責任を踏まえてけじめをつける必要があると判断され、８月28日に説明を受けております。

前市長が退職手当を受け取らない理由ですが、これは直接には聞いておりませんが、前市長は９月７日にマスコミのインタビューを受ける中で、退職手当を受け取る立場にないと発言されておりまして、第三者調査結果の内容やその後の経過等を鑑み、市長としての責任を踏まえて退職手当を受け取らないと判断されたものと認識しております。

第三者調査の費用も含む本件の経費や影響についてですが、第三者調査による経費として約3200万円を要しました。また、市長の辞職に伴う市長選挙費として約15億円の補正予算をお願いしたところです。このほかにも、コスト換算することは困難でございますが、この間の前市長の言動に伴い市政への信頼という観点も含め、大きな影響が生じていると認識しております。

第三者調査費用等の前市長による負担についてですが、第三者調査は市会の真相究明を求める決議を踏まえ、公平中立な立場で調査を実施する必要があったこと、また、事実関係を迅速かつ正確に確認する必要があったことから市として実施することとしたものであり、公費により負担したものです。また、今回の問題に関連するその他の対応等についても、市政運営の正常化に向けて組織として必要な対応であると考えており、市が負担すべきものと整理しております。

市民や市会への説明が不十分であるとのことですが、現在、調査報告書を踏まえて、今回の問題に対する市の認識とともに再発防止策について、職員の意見を聴きながら議論、検討を進めているところです。その結果につきましては、まとまり次第、今後の組織運営の取組として市会や市民の皆様に御報告したいと考えております。

調査報告書に対する私の受け止めですが、筆頭副市長といたしまして、幹部職員が本来果たすべき抑止や

速報版

チェック機能が適切に働かなかった結果、事態のさらなる悪化を招いたとの指摘を大変重く受け止めております。市会、市民の皆様におわびを申し上げます。今後、職員の意見も聴きながら、市長のハラスメントを防ぐ仕組みづくりとともに、健全な議論と意思決定を行う仕組みを構築し、ガバナンス体制を強化してまいります。

以上、井上議員の御質問に御答弁申し上げました。

残りの質問につきましては、佐藤副市長等から御答弁いたします。

○議長（渡邊忠則君）佐藤副市長。

〔副市長　佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）市第44号議案について御質問をいただきました。

調査報告書に対する私の受け止めでございますが、調査報告書の内容一つ一つについて極めて重く受け止めております。職員が被害を受け、市政への信頼にも影響が及んだことを副市長として重く受け止めて、深く反省しております。

以上、御答弁申し上げました。（私語する者あり）

○議長（渡邊忠則君）鈴木副市長。

〔副市長　鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）市第44号議案について御質問いただきました。

調査報告書に対する私の受け止めですが、幹部職員といたしましてハラスメントを防止するという責務を十分に果たせなかったことを反省し、極めて重く受け止めております。今後、職員が安心して働くことができる組織をつくっていくため、再発防止に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）松浦副市長。

〔副市長　松浦淳君登壇〕

○副市長（松浦淳君）市第44号議案について御質問いただきました。

調査報告書に対する私の受け止めですが、調査委員が認定、評価した内容について総括コンプライアンス責任者として大変重く真摯に受け止めているとともに、幹部職員等へのアンケートや情報提供窓口の結果からは多くの職員が苦しんでいたことも分かり、深く反省をしております。被害を受けた職員への対応等を今後進め、市長等のハラスメント防止条例の策定やハラスメント防止研修の導入など、公選による首長から職員を守る制度や仕組みをしっかり整えること、また、職員一人一人が尊重され、健全な組織運営が行われる心理的安全性が高い職場づくりを進めること、この両面から職員の意見を聴きながら再発防止策をまとめる必要があると考えています。そして、その中では、調査報告書を踏まえた市の認識についても明確にしてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）井上君。

〔井上さくら君登壇〕

○井上さくら君　４人の副市長のお答え、申し訳ないですが全然具体性がありません。もう一度４人それぞれに伺います。前市長の言動、パワハラだと思ったときがあるか、そうは思わなかったのか。思ったときがあるなら、そのときどうしたのか、なぜ止められなかったのか、今どのように思っているか。率直に４人それぞれに

速報版

お伺いします。お願いします。パワハラだと思ったときが全くなかったのかどうだったのか、その点ははっきりお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（渡邊忠則君）市長職務代理者平原副市長。

〔市長職務代理者　副市長　平原敏英君登壇〕

○市長職務代理者　副市長（平原敏英君）井上議員の追加質問についてお答えいたします。

正直申し上げまして、私の周り、あるいは私に対してというのはほぼなかったです。ですから、もし私の周りでそういう事態が起こっていたとすれば、私の感性が鈍かったというところは私の反省点として感じているところでございます。もっと庁内をよく見渡して情報を自ら取りに行く、そんな姿勢が必要だったのかなと今反省しているところでございます。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）佐藤副市長。

〔副市長　佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）井上議員の御質問にお答えいたします。

今、平原副市長からも答弁ありましたけれども、私自身も直接そういった意味ではパワーハラスメントというふうに思うような言動を受けたという実際の記憶等が、正直感じていなかったというところがあります。ただ、前市長自身いろいろな面で業務上でのオーダーは厳しい面がございました。そういう中で、私自身が前市長との関係をよりよくしておくことでスムーズに事業を前に進められると、そういうふうな思いの中で前市長との関係構築というのを含めて取り組んでおりました。結果的にそれが前市長目線で動いていたことにつながるということは、言われてもしようがないところはあるとも思っております。前市長に了解をもらいながら事業化して、事業を評価して、成果を出していくということは、簡単に進められるものばかりではございませんでしたけれども、そういうことを一つ一つ取組を行っていくことで、職場全体のモチベーションの向上にもつながるのではないかというふうなことも考えながら、また、精神的な負担、そういったものにもつながるのではないかというふうな思いの中で業務に取り組んでまいりました。

ただ、その過程の中で、報告書に記載されたような数々の職員の声に対応することができなかった。そのことについては、副市長として、やはり深く反省しているところでございます。

以上、御答弁申し上げました。（「あなたが一緒に何かやったんじゃないのか」と呼ぶ者あり、その他私語する者あり）

○議長（渡邊忠則君）鈴木副市長。

〔副市長　鈴木和宏君登壇〕

○副市長（鈴木和宏君）御答弁申し上げます。

先ほど私、責任を十分に果たせなかったというふうに答弁をいたしました。私自身がハラスメントを受けたかということにつきましては、私も直接受けたという認識はありませんが、同席している勉強会などで厳しい叱咤があった中で、それを訂することができなかった場面があったりとか、あるいは、部下からなかなか説明に入る時間が取れないというような報告が上がった際に、直接私から前市長に苦言を呈すようなことができておりませんでした。そういうことを十分責任が果たせなかったというふうに申し上げ、反省をしているところでございますし、今後に生かしていくために重く受け止めていかなければならないと認識しているところでございます。

速報版

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）松浦副市長。

〔副市長　松浦淳君登壇〕

○副市長（松浦淳君）井上議員の御質問に御答弁申し上げます。

８月13日、14日の拡大総務委員会でも何回か御答弁申し上げましたけれども、私も前市長から大変厳しい言動は何回か受けてまいりました。その中で、公選により選ばれた首長の下、そういった言動があるものというふうに受け止めていて、自分自身はその厳しい言動についてはハラスメントとしては受け止めはいたしませんでした。ただ、一方では、私の周りには、その厳しい言動を受けて、それをハラスメントと受け止める職員もいたというふうに認識しておりまして、そういう職員に対して十分なフォローができたかというと、今回の調査報告書を見まして、十分できていなかったなというふうに反省をしております。

同時に、そうした中で市政を進めていかないといけない状況の中で、当時私は政策の局長であったり総務の局長でありましたけれども、各局がなかなか市長説明ができない中で我々が代わって説明する、そういった場の中で各職場の各局のほうの仕事ができる限り進むようにということの努力もしてまいりました。

ただ、一方では、調査報告書の内容にありますとおり、組織のハラスメントの連鎖であったり、大変厳しい状況が組織の中にあるということについての御指摘については真摯に受け止めなければならないと考えており、これからの組織運営にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渡邊忠則君）以上で質疑は終了いたしました。

速報版